

仕様書

イノベーション推進部

1. 件名

オープンイノベーションを活用した事業創出に関する調査事業

2. 目的

我が国産業の中長期的な発展に向けて、国内産業の非連続イノベーションの創出による活性化及び競争力の強化を実現するためには、オープンイノベーションを真に根付かせることが重要とされ、産・学・官において様々な活動が実施されている。特に、非連続イノベーションの創出における研究開発型スタートアップの役割は重要であり、次々とスタートアップ企業が生まれてくる環境整備が必要なのは勿論のこと、そのような有望な研究開発型スタートアップ企業との連携は、イノベーション創出を目的としたオープンイノベーション活動の中核に位置付けられると言える。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）では、オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会（以下、「JOIC」という。）の事務局を務めている。JOIC はオープンイノベーションの機運醸成および推進に資する様々な情報提供や、研究開発型スタートアップ企業との連携事例の創出のための取り組みを通して、我が国産業のイノベーションの創出及び競争力の強化に寄与することを目的として活動している。

大企業がイノベーションを生み出す環境構築のためには、社外のステークホルダーと重層的な協力関係を構築しながら新たな価値を創造するオープンイノベーションを活用することが重要だが、うまく活用できず実績には至っていないケースが散見される。

外部の技術・人材等を活用した事業創出に関する先行事例、海外事情等を踏まえ、実態・課題等を整理し、大企業のオープンイノベーションを活用した事業創出促進検討のための一助とすることを目的に、本調査を実施する。

3. 内容

(1) 国内・国外の大企業によるオープンイノベーションの取り組み事例調査

- ① 大企業による社外の技術・人材等を活用した事業創出に関して、主に事業創出の取り組みにおける PoC から事業化に至るプロセスや、事業化からスケール化に至るプロセスにおいて、先行事例（好事例や失敗事例を含む）や海外事情等を踏まえた海外の先行事例を、インターネット・文献等を用いて広く調査する。
- ② 調査結果を踏まえ、国内・国外における実態の把握や比較、課題の抽出を行い、仮説構築を行う。
- ③ 大企業や有識者に 1 回目のヒアリングを行い、課題の深堀りや仮説の検証を行う。ヒアリングの候補やその数、質問内容等については、別途 NEDO や本事業の関係者・事業者の間で相談の上決定するものとする。なお、ヒアリングする際には web 会議を活用するなど、効率的な実施に努めること。

(2) アンケートの実施と分析

- ① 得られた課題および仮説を基に、国内・国外の事例を幅広く把握するためにアンケートを設計し、実施する（日本語版および英語版）。アンケートの回収目標はおおよそ 300 を目安とするが、回答数や国内・国外の回収比率などは、別途 NEDO や本事業の関係者・事業者の間で相談の上決定するものとする。

- ② アンケート回収結果を詳細に分析し、(1)で得た仮説の再検証、企業ニーズの把握を行う。また、ここで得た知見を活用し、オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会（JOIC）事務局が運営するホームページで発信できるように、ウェブコンテンツ（記事）の検討・作成を行う。作成にあたっては、大企業のオープンイノベーションを活用した事業創出促進に資するようなコンテンツになるよう意識すること。

(3) 企業ヒアリング

- ① アンケート分析の結果を用いて、2回目の企業ヒアリングまたはインタビューを行い、より具体的な事例情報の収集を進めて課題や企業ニーズの深堀り、政策立案につながる意見の収集を行う。ヒアリング（インタビュー）の候補やその数、質問内容等については、別途 NEDO や本事業の関係者・事業者の間で相談の上決定するものとする。なお、ヒアリングまたはインタビューを行う際には web 会議を活用するなど、効率的な実施に努めること。
- ② 得た事例情報を JOIC ホームページで発信できるように、ウェブコンテンツ（記事）の検討・作成を行う。なお、作成にあたっては、コンテンツ記事の分量として 1 社あたり A4 サイズのワード 4 枚程度を目安とし、大企業のオープンイノベーションを活用した事業創出促進に資するようなコンテンツになるよう意識すること。

(4) 報告書の作成

本事業で得た各種知見を踏まえ、大企業のオープンイノベーションを活用した事業創出の具体的な取り組み事例や課題、事業創出促進のための方策、各種政策立案につながる意見・提言の内容を取りまとめた報告書を作成する。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2023 年 2 月末まで

5. 予算額

2,000 万円未満（2021 年度 300 万円未満、2022 年度 1,700 万円未満）

6. 報告書

2021 年度 3 月中に中間調査報告書を、2022 年度 2 月末の事業終了後には調査報告書を所定の期日までに提出すること

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムを用いて提出すること。

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って作成の上、提出すること。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上